

安倍内閣の実績と参議院選挙公約の検証

全国知事会
政権公約評価特別委員会

1. 安倍内閣の実績

安倍内閣のもとで、地方分権改革推進法が制定され、第2期地方分権改革が推進されることとなった。

第2期地方分権改革を進めるにあたり、地方分権改革推進委員会の委員長に、経済財政諮問会議の民間議員である丹羽宇一郎氏を起用し、内閣の方針と委員会審議を連動させる仕組みとしたことや、総理自らを本部長とする地方分権改革推進本部を設置し、内閣府特命担当大臣（地方分権改革担当）を任命したことなどをみると、政治主導体制を整えつつあり、今後に期待したい。

また、地方分権改革と道州制議論を混線させないことを、全国知事会は求めているが、この点も、担当大臣、検討組織をわけ、検討を進めていることは評価できる。

しかしながら、安倍内閣発足に伴う自公連立合意に、「税源移譲を伴う地方分権を断行」することを明記していたにもかかわらず、安倍内閣としてはじめての骨太方針2007では、「税源移譲を含む税源配分の見直しを一体的に検討」ととどまった。地方の主張である国税と地方税の税源配分5：5といった数値目標が明記されなかったばかりでなく、税源移譲に対する基本姿勢自体が、やや後退している点は残念である。

また、政府主催の都道府県知事会議や総務大臣・地方六団体会合などで地方の意見を聞く機会を設けているものの、安倍内閣発足後、「国と地方の協議の場」は開催されていない点は、残念である。

2 参議院選挙公約の検証

(1) 自由民主党

総評

「国と地方の役割分担を徹底して見直し」という地方分権改革に対する基本方針を示し、数値目標はないが、多くの論点を盛り込んでいる。

政府の骨太方針 2007 とあわせて考えると、政府・与党ともに確実に思い切った第2期地方分権改革を断行する責任があると考ええる。

評価できる点

役割分担の徹底した見直し、分権一括法案の提出、交付税総額確保、財政力格差縮小、国の地方支分部局の見直しなど、網羅的に、多くの点を明記した点は評価できる。

評価できない点

安倍内閣発足に伴う連立政権合意で、「税源移譲を伴う地方分権を断行」としていたにもかかわらず、税源移譲という文言が消え、「補助金、交付税、税源配分の見直しの一体的な検討」に後退している。

また、政権公約 2005 に明記されていた「地方の意見を尊重しつつ」との文言も明記されていない点は残念である。

(2) 公明党

総評

「新しい国と地方の関係の構築」という地方分権改革に対する基本方針を示し、将来的な国と地方の税源比率 1 : 1 という数値目標を明記している。

税源比率 1 : 1 は、公明党のみが明確にしており、政府与党内で引き続き党としてしっかり主張し、実現に努力されることを強く期待したい。

評価できる点

国と地方の税源比率 1 : 1 という将来の数値目標を示している点や、財政格差是正、事業仕分けによる事務の地方移管を示している点は評価できる。

評価できない点

交付税総額の確保や、国の地方支分部局の見直しが正面から明記されていない点や、マニフェスト 2005 に明記されていた地方との協議が明記されていない点は残念である。

(3) 民主党

総評

「条例制定権の拡充」なども示している一方で、消費税を年金財源にすることと地方の自主財源の充実の関係などわかりにくい点も多い。

野党として議員立法・対案を提出する際には、「条例制定権の拡充」など具体的に示した内容に沿った、対応をとることを期待する。

評価できる点

民主党の「10本柱」の1つに地方分権を掲げている姿勢や、条例制定権の拡充にふれている点は評価できる。

評価できない点

全体として、第2期改革の目標を指すのか、それ以降のことをさすのかわかりにくい内容になっている。

個別補助金を全廃し、一括交付するとしているが、税源移譲には言及がなく、一括交付により6.4兆円のムダが排除されるという趣旨がわからない。また、消費税5%を維持し、全額年金財源とすることは、地方消費税等の地方財源の減少を意味するので、地方の自主財源の保障と矛盾する。

さらに、都道府県事務の1/2を基礎自治体に移譲した後の都道府県の姿や、300基礎自治体と広域自治体の関係など、全体の関係もわかりにくい。

また、2005年衆議院選挙マニフェストに明記されていた国と地方の協議の法制化が、最終段階で削除されたのは残念である。

3 おわりに

2005年の衆議院議員総選挙に引き続き、当委員会として、各党に対して、地方分権改革の推進を公約に明記するよう活動を行ったところである。

今回の活動をつうじて、マニフェストサイクルという観点から、次の課題が
うかびあがった。

- ・参議院選挙公約を、政権公約、マニフェストとして位置づけるのか、それ
とも選挙公約として位置づけるかなど、必ずしも公約の位置づけがはっき
りしないこと
- ・与党においては同時期に政府が閣議決定した骨太方針との関係について十
分説明されていないこと
- ・民主党においては、前回衆院選後に基本政策を変更しており、今回の参院
選公約と前回までの公約の間に大きなひらきがあったこと

こうした課題については、各党において十分国民に対する説明責任を果たす
べきと考える。

さらに、当委員会としては、参議院選挙期間中における各党党首の発言等も
注視していく必要があると考えている。

7月1日に実施された安倍総理と小沢民主党代表の「党首討論」では、安倍
総理から補助金に伴う過剰な規制について、私の内閣ではそのようなことから
訣別するという、力強い発言があった。

また小沢代表からも、地方の疲弊ぶりに言及し、国会議員も国家公務員も国
レベルのことに集中し、地方に権限も財源も任せるという、決意が示された。

党首の公の場での発言は重いものであり、選挙後の政策等で、実行に移すこ
とも必要である。

当委員会としては、選挙後の政策を検証し、国民に対する約束である公約が
履行されているのか、評価を行い、あらためて国民の前に示す予定である。